保育等の子育て支援サービスに関する課題・背景と解決の方向性

（注） 青・・予算に関連　緑・・制度改正　赤・・通達等で対応

課題

（保育サービス等）

○ 希望しても認可保育所に入れない
○ きょうだいが別々の保育所になったり、延長保育がどちらかにしか認められない場合がある。
○ 年度途中の入所が難しく、育児休業を切り上げざるをえない。
○ 保育所の入所の可否が分かる時期が遅い。
○ サービス内容が、働く親のニーズに合っていない。

○ 子どもが病気になっているときに預けるところがない。
○ 子どもが病気のときに、休みを取りにくい。
○ 保育所で子どもが病気になっても、すぐに迎えに行けない

○ 認定こども園制度が普及していない。

（放課後児童クラブ・放課後こども教室）

○ 利用を希望しても利用できない場合がある。
○ 保護者の就労をカバーできるだけの開所時間の確保など、多様なニーズに対応できるサービスの提供ができていない。
○ 1クラブ当たりの利用児童数が増加することにより、特に大規模クラブにおいて一人一人の子どもに目が行き届かない場合もある。
○ 両事業の連携が不十分

（地域における子育て支援）

○ 子育て世帯が地域から孤立化している。
○ 各種子育て支援サービスが住民に周知されていない。
○ サービスの担い手としてのNPOの育成が進んでいない。

背景

○ 保育サービスの量が不十分であるため、以下の問題が起こっている。
・ 認可保育所を利用できない、また、希望した保育所に入所できない
・ 年度当初に定員が埋まってしまう
・ 利用者の公平性を重視すると入所の可否決定が遅くなる
○ 働き方が多様化している中で、保育所の入所要件や開所時間が実態に合っていない面がある。

○ 病児・病後児保育サービスが不足している。
○ 看護休暇を取ることが難しい。

○ 認定こども園について、認定等に係る事務処理や会計処理が複雑であるとの指摘がある。
○ 補助金申請等の一本化や、既存の財政支援のあり方についての指摘。

○ サービスの量が不十分であるため、
・ 希望しても利用できない場合がある
・ 多様なニーズに対応したサービス提供が難しい
・ クラブにおいては支援の必要性の高い小学校低学年の児童を優先せざるを得ない
・ 多くの児童を利用させるため、クラブが大規模化する
といった問題が起こっている。
○ また、学校の余裕教室等の利用について、学校側の理解が得にくい場合があることなどから、両事業の連携が進んでいない。

○ 子育て中の親が気軽に相談等をできるサービスの拠点が地域に不足している。
○ 子育て支援サービスの情報提供が不十分。
○ NPO等と行政の意識の差、人材育成や財源確保等に課題があり、両者の協働が進んでいない。

解決の方向性

○ 市町村における好事例（※）を収集・整理し、各自治体に周知することにより運用の改善を促すことを検討。
※事項の候補
・ きょうだいの取扱い　・ 入所決定手続（予約制等）
・ 行事の開催　・ 学校や放課後児童クラブとの関係に配慮した立地
○ 国・地方を通じた必要な財源を確保し、サービスの質・量の抜本的拡充を図る。
○ 育児休業と保育の切れ目ない支援を行うため、家庭的保育など保育サービスの提供方法の多様化を図る。
○ 新たな次世代育成支援の制度体系の構築の検討のなかで、サービス提供の仕組みについて検討。

○ 国・地方を通じた必要な財源を確保し、サービスの質・量の抜本的拡充を図る。
○ 体調不良児への対応等の充実を図るため、看護師等の専門的職員の確保、実績も評価した補助に努める。
○ ファミリーサポートセンターと緊急サポートネットワーク事業の機能を見直し緊急サポート機能を拡充。
○ 使いやすい看護休暇制度の検討。

○ 現在実施している実態調査（6月とりまとめ）を踏まえた改善方策を夏頃を目途にとりまとめる。
○ 局長クラスの検討会議を発足済み。
○ 認定こども園制度のあり方について、総合的な検討を行う。

○ 多様なニーズに対応できるよう、各市町村における好事例（※）を把握し、各自治体に周知することにより、運用の改善を促すことを検討。
※ 事項の候補
・ 学校の余裕教室の活用　・開所時間の延長
・ 小学校4年生以降の受入　・長期休暇の対応
・ 放課後児童クラブと放課後こども教室との連携
○ 国・地方を通じた必要な財源を確保しサービスの質・量の抜本的拡充を図る
○ 大規模クラブの規模の適正化を図る。

○ 地域子育て支援拠点事業に関して、担い手を増やす上で重要となる好事例の紹介や事業実施に向けた解説を内容とする啓発用パンフレットを作成予定。
○ 次世代育成支援のための市町村及び都道府県後期行動計画（平成22年度～5年間）の策定にあたり、多様な主体の参画・協働による地域の子育て支援の推進について、策定指針（本年夏目途に策定予定）に盛り込む方向で検討中。
○ 国・地方を通じた必要な財源を確保しサービスの質・量の抜本的拡充を図る

取り組み方針・状況

○ 予約制の導入や兄弟姉妹の同じ保育所への優先入所を推進するため、20年度中のできるだけ早期に、先進的な取組事例集を作成し、自治体への周知を実施する予定。

○ 21年度概算要求において、待機児童が多い地域を中心とした重点支援、病児・病後児保育の実施箇所数増、ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児の預かりへの対応等を推進。

○ 家庭的保育の制度化等を内容とする児童福祉法等改正案を国会へ再提出予定。

○ 子の看護休暇制度を子どもの人数に配慮したものとする等の育児・介護休業法の見直しを検討。

○ 21年度概算要求において、「こども交付金」を創設し、国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援、交付金の申請・執行の一本化等を推進。

○ 「認定こども園制度の在り方に関する検討会」を10月に開催。

○ 放課後児童クラブが利用者の視点に立った多様なニーズに対応できるよう、20年度中のできるだけ早期に、先進的な取組事例集を作成し、自治体への周知を実施する予定。

○ 21年度概算要求において、放課後児童クラブ・放課後こども教室の設置促進、大規模クラブの解消、開所時間の延長等のための支援等を推進。

○ 地域子育て支援拠点事業の好事例等のパンフレットを、本年秋に作成・配布予定。

○ 国会へ再提出予定である次世代法等改正案の審議状況も踏まえ、多様な主体の参画・協働等を盛り込んだ策定指針を公布予定。

○ 21年度概算要求において、地域密着型の一時預かり事業、地域子育て支援事業の拡充等を推進。